



評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
<p>11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出  <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない</p> <p style="text-align: right;">※企業規模にかかわらず全社必須</p>	○
<p>12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度  <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	
<p>13 育児休業取得実績</p>	
<p>・過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）  H30.1.1～R2.12.31に育児休業を開始した女性常用労働者数： <input type="text"/> 人 ×100  H30.1.1～R2.12.31に出産した女性常用労働者数： <input type="text"/> 人  = <input type="text"/> %（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が100%以上である  <input type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>・過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）  H30.1.1～R2.12.31に育児休業を開始した男性常用労働者数： <input type="text"/> 人 ×100  H30.1.1～R2.12.31に配偶者が出産した男性常用労働者数： <input type="text"/> 人  = <input type="text"/> %（取得率）</p> <p><input type="checkbox"/> 過去3年間の取得率が15%以上である  <input type="checkbox"/> 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）</p>	
<p>14 法を上回る介護休業制度  <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	
<p>15 介護休業取得実績  <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者無  男性：<input type="text"/> 人、女性：<input type="text"/> 人</p>	
<p>16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度  <input type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰下・繰上  <input type="checkbox"/> フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/> 配偶者特別休暇制度  <input type="checkbox"/> その他（<input type="text"/>）  （運用で実施している場合も含む） </div>	
<p>17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績  <input type="checkbox"/> 過去3年間に項目12,14,16でチェックした制度の利用者がいる  （内容、利用実績を記入してください）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間  
育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）  
3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限  
小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input checked="" type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない	※法人全体で101人以上の企業は必須	
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職割合】： 36%（記入してください）		○
23 高齢者の雇用継続措置 <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 <b>再雇用</b> ）を導入している（いずれか○で囲んでください）	※企業規模にかかわらず全社必須	○
<input checked="" type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 <b>再雇用</b> ）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 人（法定雇用数： 人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で43.5人以上の企業は必須	
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
28 非正規社員の正社員転換実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input type="checkbox"/> 実績無		

#### 《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

## 「わが社自慢」(特色ある取組や実績、アピールポイント等について記入)

### ■ユニークな取組又はチャレンジ精神のある取組

- ①従業員の健康を考慮し、禁煙を目的に禁煙手当(5,000円)を新設(4月より)したところ5人が賛同し大変効果があった。
- ②毎月の売り上げ目標を発表し、達成出来たら職場のコミュニケーションを目的に従業員慰労会(焼肉・しゃぶしゃぶ・ビアガーデン等)を開催していた。昨年よりコロナ禍のため現在は延期中

### ■制度の積極的な利用実績と取組の成果

- ①工場といえば男性の職場というイメージが強いが、女性でも働きやすい設備(簡易クレーン・商品仮置き台等)を新設し、女性の雇用を10名(令和元年)⇒17名(令和2年)と7名増加させた。
- ②女性役職の登用に注力し、女性役職比率が18%(令和元年)⇒36%に上昇した。

### ■労働生産性向上の取組と実績

- ①新規設備にめっき液の温度の管理を自動温度調整できる管理装置を設置・めっき処理時間を自動管理できるシステムの等を導入し生産性を向上させることにより、売上高アップ(前年比15%アップ)と一人当たりの平均残業時間を36時間(令和元年)⇒21時間(令和2年)と41%縮減できた。